

令和5年度(令和6年1月採用予定) 会計年度任用職員(月額)採用候補者試験要項

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の公務員となり、服務規程(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。

2 採用予定職種、採用予定人員及び応募資格等

職種	採用予定人員	応募資格等
診療情報管理士	1	診療情報管理士資格を有する方

[注]1 年齢及び国籍要件はありません(ただし日本国籍を有しない方については、就労可能な、適法である在留資格を有する方に限ります)。

- 2 障害者の方も受験が可能です。
- 3 採用予定人員は、今後変わることがあります。

次のいずれかに該当する方は採用されません

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方
 - 1 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)

申込書類に虚偽の記載があった場合について

・申込書類に虚偽の記載があった場合には、採用されない場合があります。

3 勤務条件

職種	業務内容	勤務時間	休日	勤務場所	報酬月額 (R5.4.1現在)
診療情報管理士	診療記録の管理・監査 診療情報管理業務補助者の指導・育成 各種統計資料の作成 等	週37時間30分 原則8:30から16:45まで (休憩時間 原則45分)	土日祝、 年末年始	豊橋市民病院 事務局医療情報課	217,496円

- 1 上記、報酬月額は社会情勢等により今後変更されることがあります。定期昇給制度はありません。
- 2 原則、所定労働時間を超える労働はありませんが、時期によっては有る場合もあります。
- 3 報酬月額の他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当等が別途支給されます。
- 4 採用された場合は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険など社会保険に加入します。また、年次有給休暇、夏季休暇等各種休暇制度があります。
- 5 任用期間については令和6年1月1日から令和6年3月31日までとします。ただし、引き続き業務の必要性があり、かつ勤務状況が良好な場合は、年度単位で原則4回まで改めて任用する可能性があります。

4 試験の日時、場所及び試験科目

日時	試験科目	場所
令和5年11月18日(土) 午前9時00分	筆記試験、適性検査 小論文、面接試験	豊橋市民病院 第6会議室 (診療棟3階)

- 1 試験日や試験会場、試験内容は受験者数により変更することがあります。

5 試験結果の情報提供

個人情報の保護に関する法律に基づき、口頭で試験結果の情報を提供することができます。

電話等では提供できませんので、受験者本人が運転免許証等本人確認ができるものを持参し、直接豊橋市民病院事務局管理課にお越しください。

情報提供の内容	口頭で情報提供できる期間
総合点数及び総合順位	結果通知発送の日から1月間

6 受験手続

(1) 提出書類

①豊橋市民病院会計年度任用職員(月額)採用候補者試験申込書[写真貼付]
②63円切手を貼った受験票[宛先等必要事項を記入すること]
③資格免許証の写し(診療情報管理士)
※プリントアウトした受験票を切り取り、官製はがきの両面に貼って提出しても可

(2) 受付期限

持参の場合	令和5年11月2日(木)午後5時(※受付は平日の午前8時30分から午後5時まで)
郵送の場合	令和5年11月2日(木)午後5時 必着

(3) 申込先

〒441-8570
豊橋市青竹町字八間西50番地
豊橋市民病院 事務局管理課 職員担当

(4) その他

- ①申込受付後、提出書類は一切お返しいたしません。
- ②提出書類が整っていない場合及び受付期間後は受付いたしません。
- ③試験当日は、必ず受験票を持参してください。
- ④市民病院の組織及び業務内容、職員の勤務条件等のご不明な点は、下記事務局へお問合わせください。
[問い合わせ先]豊橋市民病院 事務局管理課 職員担当
電話 (0532)33-6277